

新型コロナウイルス感染症に伴う電話再診（処方箋発行）のお知らせ

再診での電話診療サービスを提供開始しました

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、厚生労働省より電話による再診と処方箋発行が期間限定で認可されました。本来、非対面での診療は患者様の病状の把握や医師との信頼関係が十分に構築されてから開始されるべきですが、緊急非常事態の中、社会や地域の患者様のために当院で出来る限りのことを行いたいと考え、この度再診の患者様に対し電話による診療サービスの提供を開始いたします。

原則、対象は過去に当院に定期的に受診歴のある患者さんとさせていただきます。

なお、今回の措置につきましては、**臨時的措置に基づくものですので、臨時的措置が終了するまでの間となりますことをご了承ください。**

下記の内容をご理解いただきご連絡下さい。

対象患者

*当院に慢性疾患等で症状が安定し、定期的に受診されている患者さんのうち、医師が電話での処方に危険性がないものと判断した方。

電話診療の方法

電話診察（再診）受付について（当院がかかりつけの方）

1. 診察券、お薬手帳をご準備のうえ、当院電話（0285-80-1000）におかけください。電話にて「電話再診による定期処方を出していただきたい」とお伝えください。
2. 事務・看護師から以下の内容を確認いたします。
 - ・保険証等に変更はございませんか？
 - ・お名前
 - ・連絡先
 - ・診察券番号
 - ・希望のお薬
 - ・かかりつけ調剤薬局名、電話番号
 - ・かかりつけ調剤薬局さんへの患者様の情報提供についての同意
（現在、臨時的措置期間中は薬局さんからのお薬の受け渡しについて患者様への確認のご連絡をさせて頂く場合があるため）

上記の内容を担当医師が電話再診による処方の可否判断をおこない、折り返しご連絡いたします。

電話診察について

1. 当院医師より電話診察のお電話をいたします。
2. 午前中にお問い合わせいただいた方は 9-12 時、午後にお問い合わせいただいた方は 14-17 時の間は電話にでられるようお願いいたします。なお、患者様からの時間の指定はできませんのでご了承ください。
3. 電話再診終了後、担当医師により処方箋発行をおこない、当院からかかりつけ調剤薬局へ処方箋を FAX 送信します。
* 臨時的措置期間中は当院が患者様のご連絡先をかかりつけ調剤薬局にお伝えし、お薬の受け渡し等についてかかりつけ調剤薬局さんから患者様にお電話する場合がございます。
4. かかりつけ調剤薬局よりお薬をお受け取り下さい。
5. 有効期限は 4 日間 処方箋の有効期限は発行日を含めて 4 日間(日曜日や祝日を含む)です。有効期限が過ぎると調剤薬局では受付できなくなり、医療機関で再発行(有料)をしてもらうことになります。期限切れには十分にご注意下さい。
6. 診療の内容によっては、処方箋が発行できない場合もございますのでご了承ください。

会計について

会計(診察料及び処方箋料等)は通常通り発生します。お支払いについては次回外来時お支払いして頂きます。

受付時間

平日 9:00~17:00

土日 9:00~12:00

問い合わせ先

ご不明点・ご質問がございましたら当院までご連絡下さい。

西真岡アクセプト・インターナショナルクリニック

TEL 0285-80-1000 FAX0285-80-1001